

令和3年度公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	白根南児童館		
管理者名	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	指定期間	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日
担当課	南区役所健康福祉課		
所在地	新潟市南区茨曾根3455番地2		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市児童館条例		
施設概要	敷地面積 2,804.85㎡ 建築面積 452.88㎡ 延床面積 418.88㎡ 構成施設の内容 1階 集会室 (41.00㎡), 図書室 (34.59㎡), 遊戯室 (125.00㎡), 事務室 (43.00㎡), トイレ (42.00㎡), その他 (133.29㎡)		

施設設置目的
旧白根市南部地域における地域の子どもの健全育成支援や育児不安に陥りがちな母親支援を目的として、子どもが自由に遊べる屋内遊戯の場と子育て支援を行う場を併せ持つ施設として児童館を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
新潟市児童館条例の規定に基づき、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及びその情操をゆたかにするための児童館とするため、以下の項目を基本方針とします。 1 子ども健全育成をはじめ、ボランティア活動、世代間交流等地域社会と協力連携しながら、地域住民に親しまれる児童館とします。 2 子どもたちがいつでも自由に利用できる、安全で安心な遊び場としての機能を備えるとともに、子どもたちに健全な遊びや情報の提供を行います。 3 旧白根市南部3地域を広く包含する施設であり、設置地域以外での移動児童館の開催を想定しています。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	行事日より、ホームページ等による児童館活動に関する情報発信 2回以上/月	・毎月の区報『みなみ風』に行事を掲載。 ・毎月の行事日より1回発行。3地域(茨曾根・新飯田・庄瀬)を中心に配布。 ・SNSを活用し、児童館情報を小まめに発信。	A	南区役所日より、ホームページ、SNSを活用する他、行事日より地域に配布する等、積極的に幅広く広報活動を行っていると認められます。
	基準利用者数の達成	来館者数(年)(基準:30人×358日) 10,000人以上	年間来館者数 13,569人 一日平均46.5人	B	コロナウィルス感染症の拡大を受け、休館期間を設けましたが、来館者指標は達成しました。
	利用者の満足度	利用者アンケートの実施 2回以上/年	・年5回実施 (全対象クリスマスイベント、小学生イベント、保護者アンケート等)	A	イベント開催時にアンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めています。各イベントにおける満足度はいずれも高水準です。
	苦情・要望に対する対応	原則1週間以内の回答 苦情・要望の対応マニュアルの整備	・意見箱を設置し、要望を取り入れている。 ・対応マニュアルは、ワーカースコープとして整備されている。	B	マニュアルが整備され、職員間での意識も徹底されています。
	事業の実施	・乳幼児向け、小中高向け事業の実施数 4回以上/月 ・地域・関係機関との連携事業実施数 2回以上/年	〈乳幼児向け〉 『すくすくひろば』1回/月 『つくって遊ぼう』1回/月 自由工作 毎日 〈小学生向け〉 『遊戯室タイム』2回/月 『学習のつどい』3回/月 『作って遊ぼう』 1回/月 スポーツイベント2回/年 自由工作 毎日 〈4年生～高校生向け〉 『高学年タイム』4回/月 〈保護者向け〉 『ママタイム』1回/月 〈全年齢対象〉 ・季節の行事 (イースター、七夕、ハロウィン、クリスマスなど) 8回/年 ・『親子プログラミング教室』『収穫祭&焼き芋大会』を地域と連携して実施。 ・地域の方の紹介で『劇団あかつき』と親子劇を実施。	A	魅力ある事業を各利用者のニーズに応じ実施していて、内容が充実しています。地域とも密接に関わる事で連携が図られ、地域に定着してきています。
財 務	業務の効率化	施設利用者1人当たり運営経費 1,700円以下	令和3年度の指定管理料は年間 15,237,963÷13,569= 1,123 1人1,123円となっている。	B	節電をはじめとする省エネ等により、経費の削減に努めています。

業 務	設置目的の理解	<ul style="list-style-type: none"> ・地域運営委員会の実施数2回以上/年 ・業務仕様書に定める事項の遵守 違反回数0回 ・建築設備の保守管理 協定書に定める回数以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館運営協議会の実施。2回/年(うち1回は書面決議) ・仕様書を遵守し違反回数は0回。 ・設備の保守管理は協定書に定めてある回数を実施。 	B	地域運営協議会を実施し、事業運営に活かしていると認められます。また、定められた設備の保守管理を順守し、適正な管理に努めています。
	情報の伝達と共有	苦情・事故発生時の早期報告	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情や事故発生時等には早期に担当課へ連絡を取り、その後、苦情・事故報告書を提出している。 	B	苦情・事故発生時の早期対応や関係機関との情報共有に努めています。
	安全安心の確保	防災訓練実施回数年2回以上	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練と消火訓練を各々2回実施。併せて通報訓練を実施。 ・新潟南警察署へ依頼し不審者訓練を実施。避難訓練、不審者訓練は学童クラブと合同で実施。 	B	目的に応じた訓練を目標回数以上実施しており、危機管理意識の向上に努めています。
	コンプライアンスの確立	児童福祉法、新潟市児童館条例の遵守、個人情報等の守秘義務マニュアルの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報パソコンや外部記録、媒体には記録せず、保管は施錠により保管。 	B	個人情報の漏えい防止の取り組みを徹底しています。
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・その他業務仕様書に定める事項の違反なし。 	B	施設運営にワーカーズコープ本部も積極的に関与し、常に仕様書に定める事項の遵守に努めていると認められます。
人 材	配置人員条件の水準維持・育成の適切性	業務仕様書に定める人員配置 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度 年2回以上の研修参加	<ul style="list-style-type: none"> ・業務仕様書の定めに従って、常勤3名、非常勤2名体制で業務を行っている。 ・新潟市や新潟県が実施する研修や児童健全育成の講習会、ワーカーズコープの研修に参加している。 	B	人員を適正に配置していると認められます。様々な研修会に参加し、人材育成にも努めています。

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
 B: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

「白根南児童館」は、今年度で開館7周年を迎えることができた。新型コロナウイルスの影響で臨時休館となった期間があったが、利用者にとって何が必要かを話しあうことができた。

コロナ禍で心が不安定になっている人が多いと感じる。外出する機会が減ってしまったことで、日常の不満や不安を吐き出せる場所がなく、孤独を抱えているよう感じた。職員みんなで「保護者の心に寄り添うこと」を一番に考えようと話し合った。保護者や子どもが「心の避難所」として使ってもらえるような児童館作りをしていこうと決めた。中高生も小人数だが来館がありスタッフに話をしていた。集いの場も提供しつつ1対1の関わりも大事にしていきたい。

学童クラブの子どもたちが児童館を利用した事から、「児童館に行けば友達がいる」が合言葉となり、平日の子どもたちの利用が増え、土日も新たな利用につながっている。

今年度の課題の中高生向けの企画では中学生に『ぬりえコンテスト』の塗り方のポイントなどが書かれてあるぬりえ見本を作成してもらった。小学生はぬりえ見本を見ながら丁寧に仕上げていた。また、『クリスマスミニフェスタ』に中高生からボランティアに来てもらい盛り上げてもらった。

施設管理については、草刈り、剪定など職員でできる範囲の作業を行い施設の維持管理に努めた。

来年度はSDGsの取り組み、おうち時間を楽しもうの企画、花育、また、実施したアンケートの回答より0円バザーをやってほしいとの声が上がっており、学用品を含め実施を検討していこうと思う。

所管課による総合評価(所見)

施設の設置目的及び管理運営に関する基本理念・方針等を常に意識し、その他業務仕様書等に定める事項の遵守も徹底しています。

来館者のニーズを的確に把握するよう努め、コロナ禍において「利用者の心に寄り添うこと」を第一に考え、一人一人との関わりを大切に事業実施が評価できます。

地域や保育園等とも密接に連携しており、相互の繋がりの場としての効果が図られました。今後は休止している移動児童館や中学生の職場体験の受け入れの再開により、幅広い地域要望への対応が期待されます。

コロナ対応として、活動に制限をかける中、児童館の在り方を職員間で考え、感染症対策の徹底や事業・遊びの提供の見直しを行うなど利用者が安心安全に楽しく利用できる児童館運営を行いました。指定管理者として全ての項目について要求水準以上を達成しました。